洲本市の幼稚園、小・中学校における適正規模・適正配置についての基本的な考え方（報告）【概要版】

検討の背景

本市の幼稚園、小・中学校においても、子どもの減少に伴う「幼稚園、学校の小規模化」が加速している。

平成20年度に本審議委員会が設置され「洲本市の幼稚園、小・中学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方」等について審議を行い、報告書を作成した。その後、本市の子どもを取り巻く環境や地域情勢の変化などを背景に、改めて審議を行い、子どもたちにとってどのような教育が理想であるのかの視点に立ち、より良い教育環境を整えるために基本的な考え方を報告書にしてまとめた。

幼稚園の就園、小・中学校の児童生徒推移状況

（1）幼稚園園児状況

園児数は、昭和52年の501人から平成28年で143人（ピーク時の28.5%）に減少。市内在住の4～5歳児のうち18.0%が公立幼稚園に就園している状況。

5園の定員410人に対し、就園児は143人、定員充足率は34.9%となる。

（2）小学校の児童推移と学校規模

児童数は、昭和56年の4,860人をピークに平成28年で2,070人（ピーク時の42.6%）に減少。学級数も同様に161学級から113学級に減少。

小規模化が進行し、全13校のうち１学年１学級の学校は７校で、複式校２校を加えると全体の７割が小規模校以下の規模となる。

（3）中学校の生徒推移と学校規模

生徒数は、昭和57年の2,304人をピークに平成28年で1,089人（ピーク時の47.3%）に減少。学級数も同様に68学級から41学級に減少。

全５校のうち１学年１学級の学校は２校で、全体の４割を占める。

【定員に対する入園児】（単位：人）

幼稚園名	定員	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
洲本幼稚園	85	37	36	40	45	46
第一幼稚園	65	20	13	5	休園	休園
第三幼稚園	65	52	44	43	40	40
加茂幼稚園	65	27	22	24	26	19
大野幼稚園	130	33	32	49	60	38
幼稚園合計	410	169	147	161	171	143

※各年度の入園児数は5月1日現在

【児童数】（単位：人）

名称	H8年度	H18年度	H28年度
洲一小	288	191	150
洲二小	274	205	182
洲三小	762	566	460
加茂小	318	255	212
大野小	539	476	374
由良小	285	182	96
中川原小	124	65	46
安平小	140	110	85
上灘小（畑田含）	—	—	—
都志小	163	111	84
鮎原小	224	331	141
広石小	91	86	104
鳥飼小	142	118	101
堺小	69	74	35
計	3,419	2,770	2,070

【生徒数】（単位：人）

名称	H8年度	H18年度	H28年度
洲浜中	309	194	176
青雲中	822	595	504
由良中	146	94	58
上灘中	—	—	—
中川原中	60	32	—
安平中	78	53	38
五色中	352	330	313
計	1,767	1,298	1,089

※各年度の生徒数は5月1日現在

基本課題

【幼稚園の課題】

○子ども同士で切磋琢磨する機会が減っている。
○人間関係が固定化し、教育上望ましい集団活動に支障をきたす。
○小学校入学時の「小１プロブレム」が問題となる。
○効率的な経営が必要とされる中、私立を含む幼保施設との連携と共存が求められる。
○認定子ども園設立を含め、特色ある園を選択できる環境が必要。等

【小・中学校の課題】

○集団のなかで多様な考え方に触れることや切磋琢磨する機会が少ない。
○児童生徒数・職員数が少ないため多様な学習形態をとりにくい。
○部活動の設置が限定され、選択の幅が狭い。
○クラス替えが出来ないことから、人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
○学校行事や児童会活動などにおける役割、位置づけが固定化されやすい。
○ＰＴＡ活動等における保護者一人あたりの負担が大きい。等

適正規模・適正配置

幼稚園

◆適正規模［同一年齢で複数の学級編制できる規模］

◆適正配置［公立幼稚園は１園（情勢により段階的）］

◇＜基本的な考え方＞

（適正規模・適正配置）

・教育上望ましい集団活動が実施できる教育環境の確保が必要。
・同一年齢で複数の学級編制ができることにより教育効果が高まり、先生同士が互いに切磋琢磨することで指導力の向上につながる。
・５園ある公立幼稚園が今後、充足率を高める社会情勢にない。
・就園状況や園児数の推移を考慮し、同一年齢で複数の学級編制が可能な１園とすることが望ましい。ただし、段階的に１園とすることも考慮されたい。
・認定子ども園の設立を含め、私立を含めた幼保施設との連携と共存が求められている。
・私立を含む認定子ども園の就園状況により、０園とすることも考えられる。
・適正配置に向けた整備には、園児送迎用駐車場の確保など、保護者等の意見に配慮する。

【定員・充足率（28年度）】（単位：人、%）

名称	定員	３歳児	４歳児	５歳児	合計	就園率
洲本幼稚園	85（20-30-35）	20	9	17	46	54.1%
第一幼稚園	65（30-35）	—	—	—	—	—
第三幼稚園	65（30-35）	—	19	21	40	61.5%
加茂幼稚園	65（30-35）	—	6	13	19	29.2%
大野幼稚園	130（60-70）	—	15	23	38	29.2%
合計	410（13クラス）	20	49	74	143	34.9%
充足率		100%	27.2%	35.2%	34.9%	
市内の対象年齢人口（人）		306	317	367	990	
市全体に占める入園率（%）		6.5%	15.5%	20.2%	14.4%	

※平成28年度は1園休園　※対象人口、入園児数は5月1日現在

小学校

◆適正規模［各学年複数学級を理想とする］

◆適正配置［長期的かつ全市的な視点に立った上で、地域的状況を考慮し、可能な限り適正規模が確保できる学校配置に努めることが必要］

◇＜基本的な考え方＞

（適正規模）

・多様な人間関係を通して、社会性を養い、自らの個性や能力を伸長させることができる規模。
・児童間の人間関係の固定化を防ぐことができ、児童の活力の増進と学校の活性化を図れる規模。
・集団活動等において切磋琢磨の機会が与えられ、学習意欲や競争心を高めるのに適した学級規模。
・授業改善や教科担任の専任配置、特別活動の選択肢が広がる学級規模。
・組織的、機能的な運営が可能であり、教職員間での研修・研究が行え資質向上につながる学級規模。

（適正配置）

・市内のどの地域に居住していても均等な教育が受けられるよう学校規模、通学距離、地域により著しい格差が生じないこと。
・地域の実態や特色に応じた学校づくりに配慮する。
・学校は地域の拠点となる施設でもあり、各地域コミュニティと良好な関係を構築するよう配慮する。
・児童の安全・安心の確保と地域の防災拠点として災害に対する学校施設の機能強化を図ることが必要。
・将来あるべき姿を視野に、施設の充実、通学路の安全確保整備等の実施と合わせ適正配置に努める。
・義務教育学校等の新設も視野に入れ、適正配置に努める。

中学校

◆適正規模［各学年複数学級を理想とする］

◆適正配置［適正規模の確保が困難である場合には、学校の再編等を行う必要がある］

◇＜基本的な考え方＞

（適正規模）

・人間関係を築くための集団活動が行え、生徒間の問題やストレス解消など、良好な環境を与えるためのクラス替えが可能な学級規模。
・学級や学年間の集団活動で切磋琢磨の機会や学習意欲や競争心を高めるのに適した学級規模。
・学校生活を豊かにする上でも意義のある部活動の選択幅が広がる学級規模。
・多くの教職員によって校務を分担でき、組織的・機能的な運営が可能となり、子どもに向き合う時間が多く確保されること。
・教職員間での研修・研究が行いやすく、教職員の資質向上につながること。

（適正配置）

・学校が地域で果たしてきた役割や地域事情を十分に配慮し、生徒数、学級数の将来推計や学校の小規模化による問題点を地域住民などと協議し、共通理解と協力を得て進める。
・校区の変更にあたっては、通学距離、通学時間、安全確保、地理的条件、自治会との整合性や地域とのつながりなどを損なわないよう考慮する。
・遠距離通学が発生する場合は、スクールバスの運行など通学手段の確保を検討する。
・スクールバスの運行については、地域住民の利便性も配慮したコミュニティバスとしても運用できる仕組みづくりも視野に入れる。

南あわじ市・洲本市組合立小・中学校

◇方向性［解消することが望ましい］

＜基本的な考え方＞

洲本市の子どもは、洲本市教育振興基本計画に掲げる洲本の教育の基本理念に基づき育成していくことが大事であり、解消にあたっては、設置に際しての歴史的な経緯や地域事情を踏まえ、保護者や地域住民の共通理解と協力を得て進めていくことが望ましい。

閉園後、再編等を行った場合における跡地の利活用

◆幼稚園

◇＜基本的な考え方＞

子育てや児童の健全育成を支援する「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」などの施設としての利活用が望ましいが、地域の高齢者が老人大学などに利用できるなど複合的な施設として幅広く活用することも考えられる。

◆小・中学校

◇＜基本的な考え方＞

・学校施設跡地はまとまった財産であり、公共施設としての利用など行政目的での活用が望ましい。その活用が見込まれない場合は、売却を基本に民間事業者等による活用も考えられる。その場合には、洲本市総合戦略に示されているように洲本市の強みを活かした産業の集積や企業誘致、雇用の促進など、地域産業の振興につながるものであることが望ましい。
・学校施設は、地域の身近な公共施設として利用されてきたことから地域住民による地域コミュニティの活性化に資する利活用も考えられる。